

午後1時12分再開

議長（川野盛幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（川野盛幸君） 本日本会議に出席しておりました企画部長は、体調不調のため欠席させていただきます。なお、政策課長、財政課長、文化まちづくり課長を出席させて答弁させますので、議員各位のご理解をお願い申し上げます。

経済部長。

経済部長（中野秀雄君） 笠原議員の2度目のご質問でございますが、今後のプロセスをどのように考えているかというご質問だったと思うのですが、今後につきましては商工観光課内で本日お配りいたしましたイメージ図を参考といたしまして建築の技師を入れた中で設計書の原案を作成してまいりたいというふうを考えております。説明会でご指摘を受けました事案につきまして、これらを謙虚に受け止めて今後の行政運営に当たってまいりたいというふうを考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 笠原史嗣君。

10番（笠原史嗣君） いま、プロセスの説明をしていただいたわけなのですが、根拠的なところはちょっと抜けていたかと思うのですが、この4,600万円内外の金額というのは基本的には3社かそのぐらいの見積もりをとった中でお話があったという話をこちらの課の方でお聞きしたわけですが、その辺についての事実確認をお願いしたいのです。例えばこれはイメージ図だということでございますけれども、これをつくってもらった業者がいると思うのです、専門家の方が。一応これはあくまでもまだ検討課題ということでやっているのだと思うのですが、今後設計をちゃんとやっていくということですから、その設計前段階のプロセスを今部長の答弁でいきますとちゃんと意見も取り入れた形の中で今後やっていくというお話ですが、もう一度確認させてもらいたいのですが、この金額が出た根拠というものの業者見積もりが何社ぐらいでとったのかということ、その辺のお話をお聞かせ願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（川野盛幸君） 経済部長。

経済部長（中野秀雄君） この業者につきましては、普通の建築等と違ひまして特別なものと申しますか、そういうものでありますので、1社からの見積もりをとらせていただきました。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願ひます。

坂本忠幸君。

12番（坂本忠幸君） それでは、このらん藤岡への誘導看板の件について、関連でございますけれども、質問させていただきます。

この高速道路のお客さんから、らんの進入について案内板があるのだけれども、わか

りにくいとの声があるのですけれども、そこら辺は聞いておりますでしょうか。それから、やはり夜などは運転しているとかかなり大きくて目立たないと意味がないと思うのですけれども、そこら辺はよく研究してあるのでしょうか。とりあえずこの件をちょっとお聞きします。

議長（川野盛幸君） 経済部長。

（経済部長 中野秀雄君登壇）

経済部長（中野秀雄君） 坂本議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点につきましては、企画部の方から答弁させていただきますが、夜間につきまして非常にわかりづらいということではありますが、このイメージ図の右上を見ていただきますとこれが夜間のライトアップをしたイメージであります。それで、大きさにつきましては、枠の大きさは横が9.0メートル、縦がこの図面ですと5.65メートルの案内サインということありますので、よろしく願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 政策課長。

（政策課長 小島保治君登壇）

政策課長（小島保治君） 坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ららの進入について、わかりにくいという声を聞いておるかどうかというご質問でございますが、そういう声は私どもの方へ届いております。それから、株式会社クロスパークの方が独自にアンケート調査をした結果をお聞きいたしましてもそのような声はあるようです。したがって、ああいう施設ですので今後市としても高速道路上等を中心としてららの進入促進を図るべく誘導看板等の設置も考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

議長（川野盛幸君） 坂本忠幸君。

- 1 2 番（坂本忠幸君） 高速道路から上り方面に運転してくると、看板はぜひ必要なことなのですが、一つはかなり大きくするのでしょうけれども、できればもうちょっと手前に認識させるようなものがあって、だんだんそれが近づいてきて距離的にあまり手前過ぎてもだめですし、またあまり近くに行ってもまた意味がないと思うのですけれども、そこら辺はよその施設、看板等を見てよく研究しましたか。そこら辺をお聞かせください。

議長（川野盛幸君） 経済部長。

経済部長（中野秀雄君） 坂本議員のご質問では、道路公団の誘导图は何キロか先に出てくるわけですが、私どももできればそういうものがつくりたいわけですが、高速道路の公団の用地内にこれを設置することは不可能でございますので、用地の選定等がある中で最少のもので最大の効果が上げられればよいという中でこの場所を選定させて

いただきました。今後これを設置した中で、もっと必要だというようなことがあれば議会とも相談しながら設置していきたいというふうに考えています。

議長（川野盛幸君） 坂本忠幸君。

- 1 2 番（坂本忠幸君） それでは、そこら辺はまた必要に応じて考えていただくということで、なるべくこれが有効的に生かされるように考えていただきたいと思います。特にライトアップ等をかなり強烈にして目立つようにしてもらうのがいいと思います。それから、これはよそから来たお客さんにとってはららん藤岡だけのものではないと思うのです。藤岡市のイメージということもありますので、この藤岡市のイメージアップになるような立派なものをつくってもらわないと、今は宣伝の時代でありますから、ぜひららん藤岡プラス藤岡市のPRだと思って立派なものをつくっていただきたいと思います。これは要望ですので、答弁は結構です。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

青柳正敏君。

- 1 4 番（青柳正敏君） 何点が質問させていただきますけれども、最初にららんに関しての広告塔の問題が出ていますので、この点をまず最初にお聞かせ願います。

このららんにつきましては、中に花の交流館が建設されているわけですが、この花の交流館は藤岡市を観光面とか、いろいろな形でアピールするための集客というような形で建設されているというふうに自分は理解しているのですが、この機能が少し弱いのではないかと今感じているところであります。私もあそこへ何度か足を運びまして有料入場者数がどのくらいあるのかという中で、自分でも500円で入場券を買わせてもらいまして入ったこともあるのですが、なかなか有料入場者数が少ない。これは、やはり展示の内容とか、そういったものが伴わないからではないかというふうに強く感じるところがあるわけです。

こういった中で、やはり看板の設置に対しても非常に結構なことだと思います。集客という中で、まず高速道路からららんへ導く、そうしたときにやはり中が充実していないことには幾ら呼び込んでももう二度とあそこへ寄るのはよそうということでも困ります。一度寄ってくれた方に対しては、東京方面に行くときにはららんへ寄って1回休憩したり、野菜や何かを購入したり、そういう一つの計画の中に取り入れてもらえるような中身というものが絶対的に必要だと思います。こういったときに、花の交流館は集客が一つの目的の中にもあるわけですが、これについて今少し考えなければならぬのではないかと今後に自分としては感じているのですが、この点担当部としましてどのような今後の考え方があるのかをまずお聞かせ願いたいと思います。

それと、38ページに偕同苑についての運営費がありますが、これについてはバリアフ

リーという形で心身障害の方、特に車いす等の方も不便なく利用できるような形ということで、私たち教務厚生委員会におきましても1度体験で車いすというものを経験したわけですが、この偕同苑事業に限らずいろいろな面で、特にこの庁舎内におきましてももっと改善すべきではないかという点があるわけです。玄関前に身障者用の車いす用の駐車スペースをとっていただいたわけでありまして、できることであれば市長専用駐車場といいますか、屋根のある所のあの下へマークをつけていただいて、雨の日でも大丈夫のようにもう一步の心遣いをお願いできればというふうに感じるところであります。そこへ四六時中そういった方の車が止まっているということではないと思いますので、市長に特にお願いするわけですが、自分が玄関に出たときにずっと車が来て乗せていってもらおうということになれば特別の障害にもならないというふうに思うわけですが、こういったお気遣いをぜひお願いしたいわけでありまして。この点について、市長に直接関係する教育長とか助役などにも関係するかもしれませんが、玄関前の駐車場、あの屋根の下へ車いす用のマークを設置し、ぜひ藤岡市としてそういった心遣いをしているのだということをもう一步踏み込んで対応していただきたいというふうに思います。

それから、49ページに県消防ポンプ操法競技大会出場分団交付金というのがあります。これは、1年置きにこの競技大会が行われているというふうに自分では理解しておりますけれども、今年はどの分団が代表になっていつこの大会に出ただけなのか、伺っておければというふうに思っております。

それから、47ページ、ちょっと前後して申しわけありません。区画整理事業の北藤岡駅周辺の問題ですが、9月1日にいよいよ着工という形で一つのセレモニーも行なわれましたけれども、これについて今現状どのような形で推移しているのか、詳細を教えてくださいたいというふうに思います。

議長（川野盛幸君） 政策課長。

（政策課長 小島保治君登壇）

政策課長（小島保治君） 青柳議員の1点目のご質問でございます花の交流館の展示に関するご質問にお答えをさせていただきます。

私どもは、展示の内容については市民の方々にさまざまなご意見があるということはお聞きしているところでございます。そういうことで、こういう展示物等は非常にソフトの部分が強いところでありまして、私どももこれでいいというふうには思っておりません。ということではなくて、利用者や市民のご意見を聞きながらだんだん少しずつでも今後よくしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 財政課長。

(財政課長 茂木政美君登壇)

財政課長(茂木政美君) 2点目のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

市の身体障害者駐車場の件でございますが、以前から身体障害者の方の駐車場は設置してございました。そうした中で、表示がわかりづらいということで本年もう少しわかりやすい表示をして健常者の方の駐車をお断りしたい、そういったことでしてきたわけでございますが、今、ご質問の中でももう少し親切な屋根をつけた駐車場をということでご質問をいただいておりますが、そういったことを十分踏まえて私の方も現況それができるかどうかということを検討いたしまして、なるべく市民に利用しやすいような利便性を図っていききたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(川野盛幸君) 総務部長。

(総務部長 新井千文君登壇)

総務部長(新井千文君) 青柳議員の3点目のポンプ操法の関係でございますけれども、8月の中旬ですか、ちょっと日にちがこちらにメモしてないのですけれども、小野なのですけれども、第5分団が県大会に出場いたしまして今年度は7位という成績でした。

以上でございます。

議長(川野盛幸君) 都市建設部長。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) 青柳議員の北藤岡駅周辺土地区画整理事業の現況ということでございますけれども、細かい数字的には把握していないのですけれども、先日大変お世話になりました起工式ができました。そういうことで、工事の方はこれから順調に進んでいくというふうに考えております。第1設計区につきまして、昨年10月ごろから仮換地の指定を部分的にしていまいりました。それから、現在5ヘクタール程度は仮換地をしてあるという状況です。それから、第1設計区につきましては換地発表を全部してあります。第2設計区につきまして第1回の換地発表をして、今後これから第2設計区の残の換地発表をしていく予定です。それから、予算につきましても今後増大していく状況になるかと思えます。そういった点につきまして、またご協力のほどをお願い申し上げまして、回答にさせていただきます。

議長(川野盛幸君) 青柳正敏君。

14番(青柳正敏君) ららん藤岡につきましては、ぜひ成功させなければならないという中で、やはり今、高速道路に目がいつているわけですから、下の道からの入場者も一時から見ると少し落ち込んでいるのか、ちょっと第1回目の飽きがきたという時期かもしれないし、またこれから秋の収穫時期等いろいろな野菜等も出されるというような直売所もある

わけですので、またぜひ盛り返していただきたいわけですが、下の道のアクセス道路の整備という中で、やはりもう少しさらへ人が寄りやすい道路整備、これは市としても重要課題ではないかというふうに思うわけですので、ぜひ下の道の整備につきましても積極的に進めていただきたいというふうに思います。北藤岡駅に高崎線停車新駅という面に絡めましても、やはり下の道の整備ができればその場所へ居住する方を増やすという以上の北藤岡駅についても利用客の増大が見込めるというような中で、区画整理もより一層進む度合いが図れるのではないかと思いますし、またJRについても北駅の新駅設置という面で、これから強力に進めていけるのではないかというふうに思います。このアクセス道整備というものを藤岡市は総合的な判断の中でどのように今後進めていくのか、その計画等をお教えいただきたいというふうに思います。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） お答えをさせていただきます。

駅の関係で、区画整理とその進捗状況において駅の話も建設に向かって進展するというところでございますけれども、北藤岡駅周辺土地区画整理事業も鋭意進めているところでございます。今後重点的に駅前広場等も買収をさせていただきまして、積極的に推進していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

片山喜博君。

6 番（片山喜博君） せっかく企画部長のかわりに3名の方がお見えになっておりますので、お尋ねいたします。

30ページです。これから藤岡市も職員の退職金については、いろいろな推定がされるわけございまして、今、補正で退職金の基金積み立てに7,000万円を組んだわけございまして、補正をなぜ7,000万円組まなければならなかったかという理由をひとつ説明願いたいのです。

議長（川野盛幸君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） 片山議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

退職金の積み立ての関係でございますけれども、現在市の職員が41歳から50歳の年齢構成が非常に他の年齢構成に比べまして倍ぐらい人数が多いわけでございます。その人たちが退職する時期がちょうど十数年後になるわけでございますけれども、このときの退職金がかかり経常の年度よりも多額になるということが予想されまして、大分前にこの基金の条例等はできておりますけれども、現在2億4,000万円ほど積み立てされておりますが、さらに積み立てをして将来の退職金支給に対応していかなければならないのでは

ないかということから、今回7,000万円を計上させていただきまして、お願いをするわけでございます。退職金につきましては、今後行政改革等によりまして現在のような退職金の支給がされるかどうかちょっとわかりませんが、そういったものも現在の制度の中で一応考えていかななくてはならないということで今回補正予算に計上させていただきました。よろしくをお願いします。

議長（川野盛幸君） 片山喜博君。

6番（片山喜博君） 今、総務部長の方から答弁がございましたが、41歳から50歳が他の倍近くいるというお話をいただきましたが、年齢的に今一番多い年齢層というのは何歳ぐらいの人が多いのか。また、これから10年後いろいろな推移があつてどうなのかわかりませんが、現状2億4,000万円の退職金があるという話を聞きましたが、一番退職者が出るときには推定でどのくらいかかるか、その辺をお知らせ願いたいのです。

議長（川野盛幸君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） 2回目でございますので、自席からお願いしたいと思います。

ご質問の職員数が一番多い年代でございますが、一番多いのが28人でございます。これは、平成23年度に退職される年代でございますので、逆算していきますと40代の後半の層でございます。それで、そのときの退職金の予定額が現在の積算で申し上げまして6億8,000万円ぐらいになるのではないかとこのように試算をしております。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

吉田達哉君。

23番（吉田達哉君） やっと指名をしていただきましたので、何点か質問をさせていただきたいと思つています。

まず、30ページの今、片山議員の方から質問があつた職員の退職金の関係なのですが、これは以前に議会の中でどなたかがこの関係について昭和23年、4年、5年生まれぐらいの方ですか、ベビーブームのころだと思つたのですが、そのころの方が藤岡市の職員ならずとも各企業もそういった退職者が予定されるということで、そのころの退職金の支給ということはもう間近に迫つておるので、それについて針谷議員だったか質問してそのときの回答は、たしか今のままだでもこの積立金の制度がきちんとしておるので何とかありますというような答弁をいただいた経緯があつたというふうに覚えておられます。

その中で、今年の当初予算が900万円で補正が7,000万円、これは当初予算が7,000万円で補正が900万円とかという数字だったら何とか理解もできるのですが、当初予算よりも大分補正の額が上回つておるわけですね。これについて、やはり一貫性が感じられないのです。前に答弁をいただいたものは、きちんとその辺のことも踏まえた

中で基金の積み立てをしておりますということだったのですけれども、この補正の額を見て私もびっくりした一人だと思っておりますけれども、なぜこういう形で今回特出的な額で出てくるのか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

続いて、先ほどからずっと議論されております44ページの観光対策事業の中の観光看板の設置工事なのですけれども、藤岡市には第3次総合計画というものがありまして、総合的に藤岡市をどういうふうにして今後計画をしてどういうふうにして事業を進めていくかというような総合的な計画があるわけです。それに基づいてマスタープランというものがあるわけです。それに基づいて、今度は実施計画というものができて、その実施計画に合わせて新年度予算というのが組まれると思うのです。その新年度予算というのが組まれるということは、当該年度にこれだけの事業をやっていくのにこれだけの予算が必要ですからということ、今もうヒアリングが終わったかどうか分かりませんが、この時期大体9月、10月、11月、12月、この辺で煮詰めるのだと思うのです。それで、当該年度の事業を決定したものが予算書だというふうに私は理解しているわけです。

その中で、補正予算というものは、緊急的に発生した事件があったときに補正で対応していくということは理解できるのですけれども、この間の議員説明会の中で市長はもう前々からこの看板の設置については指示をしていたということだったのですけれども、その後の部長の答弁では昨年の12月ごろだということなのです。緊急性というものがちょっとこの間の説明会では理解ができる答弁がいただけなかったもので、その辺の説明をしていただきたいと思うのです。

その説明会の席で、代替バスの買い上げ料とその運営費ということで補正予算を組んで対応したいということでした。市民の足であります公共バスがなくなってしまうということは、その人たちにとってみれば非常に大変なことであり、緊急性をということで理解できるわけですが、この看板についてはどうしても緊急性があるという理解ができないのです。緊急的でこれはどうしてもやらなければならないというのであれば、市長が言っていたとおりもっと前々からこの問題についてきちんと議論をして今年の当初予算に計上してもらいたかったと思うのです。もしこれがまだ煮詰まらないので計上できないということであれば、今ヒアリングをしている最中ですからこれをきちんと財政課の方に話をして、これだけのことでこれだけ予算がいるのだという予算折衝をもらった中で来年の予算にのせるのが私は本来の予算から補正予算のあり方ではないかというふうに思うわけです。

ですから、ここへのせてくる以上、執行部としては緊急性があるとみなしたのでのせてきたと思うのですけれども、緊急性についてどれだけこの看板の設置が緊急なのか、来年の当初予算ではなぜ間に合わないのか、その辺について納得できる答弁をいただきたいと



いうふうに思います。

次に、46ページ、土木費の市道112号線の関係なのですけれども、ここで公有財産購入費ということで4,187万5,000円ほど用地買収費で計上されております。この問題については、以前から一般質問等でここは通学路にも指定されているし、非常に道幅が狭いのでどんどん買える所から用地買収を進めて一日も早く道路整備をしてくださいということで一般質問や本会議を通じて何度も何度も要望してきました。その中で、私も建設部へ行っているいろいろ聞くのですけれども、このところ大分売ってくれる、何とか契約にこぎつけそうな明るい見通しが出てきたという報告は受けているのですけれども、本会議場で改めて今どのくらいの用地買収が進んでいるのか。それと、今年度中に何%ぐらい完成するのか。来年再来年について、その見通しと今後の事業計画の概要。今後また市民プールもその沿線にできるような・困気になってきておりますが、もしプールをそこにつくるとすれば一日も早くこの道路をきちんとした形で整備しなければいけないと思うのですけれども、もしプールができるとするならばオープンにあわせてこの道路が完成するのが一番いいと思うのですけれども、その辺も踏まえた中でご答弁をいただきたいと思えます。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（川野盛幸君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） 1点目の退職金の問題でございますけれども、以前退職金の質問が出たときに現在の状況で何とかなるというようなお答えを申し上げたというご質問でございますけれども、私はその記憶がなくて申しわけないのですが、そのときにも申し上げたことすれば退職手当の基金に積むか財調に積むか、いろいろな形があると思うのですけれども、そういう中の総合的な考え方の中で申し上げたのかと思うので、ちょっとこれは記憶がはっきりしなくて申しわけないのですが、回答を差し控えさせていただきたいと思えます。

それから、2点目のなぜこの時期にということでございますけれども、基金の積み立てにつきましては基金条例の中で予算に計上してこれを積み立てるということになっておりまして、当初予算か補正予算に積み立てをしていくということになるかと思えます。補正予算の考え方なのですけれども、企画部の方とも相談したのですが、緊急性のあるものはもちろんでございます。それから、必ずしも緊急性がなくても例えば事業の経過を見てその事業を執行するのに確定的な時期というのもありますので、緊急性だけではないかというふうに考えてはおります。この補正予算に計上したものとというのは、やはり当初予算の場合ですといろいろな事業がございまして、歳入を見ても現在は財調を多少は取り崩して予算を組んでいるというような状況でございます。したがって、財調を取り崩して退職手

当の基金を積むというのはなかなか市民の理解が得にくいのではないかということから、今回は平成11年度の決算剰余金の繰越金という考え方の中で将来に備えていくということで基金の積み立てをしていくのがいいのではないかとということで計上させていただきました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（川野盛幸君） 経済部長。

（経済部長 中野秀雄君登壇）

経済部長（中野秀雄君） 吉田議員のご質問にお答えさせていただきます。

この事業については、緊急性はどうかというご質問の趣旨だというふうに考えておりますが、ららんはあれだけの投資をして藤岡市が行った事業でありますので、これはどうしても成功させなければならない事業だというふうに私どもでは考えております。また、その予算の作成方法でございますが、当初からすべてが網羅できた中での予算編成ができれば非常にいいことなのですが、このことにつきましては当初私どもでは予算化ができなかったというものがあります。そうした中で、本6月議会の一般質問におきまして茂木議員からご指摘いただいたと思うのですが、ららんへの案内看板がないという中で今回の9月補正で提案をさせていただきました。・田議員のご指摘につきましては、今後謙虚に受け止めまして今後の行政運営に真摯に当たっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 吉田議員のプール通りの用地買収はどの程度に進んでいるのかということ

でございますけれども、この関係につきましては、議員、その他いろいろな方に大変お世話になりまして順調に進んでおります。また、職員もかなり足を運びましてお願いをしてご理解をいただいているところでございます。11年度末には用地買収の進捗率が50%でした。今回補正をいただく前、当初予算のときで65%、今年度中補正をいただければ75%の進捗率になります。それで、来年度ですけれども、プールから西、長瀬バイパスまでは用地買収を全部仕上げまして工事に入っていきたいというふうに考えております。

14年度につきましては、西側を早期に発注しまして完成させたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 吉田達哉君。

23番（吉田達哉君） 退職金の問題については、大分理解をしてやろうという意思が見受けられますのであれなのですけれども、先ほど片山議員の質問の中で答弁された単年度で見ると5億円とか6億円とかという数字が出ると思うのですけれども、一番多い年でそういうこ

とですけれども、昭和23年、4年、5年、6年、7年、8年生まれの方がずっと毎年毎年かなり多くの方が退職されていくわけですけれども、そういうものを考えていきますと、しっかりとした形でこの基金を積んでいかないと財政調整基金で対応できればそれでも構いませんが、お金を借りないと支払えないということになりますと、職員の方にしていても積み上げてきたものが跳ね返って来ないということになりますと働く意欲がなくなったりする恐れもあると思いますので、きちんとした形でこの基金は盛り上げていただきたいというふうに思います。

続いて、この看板の件なのですけれども、いろいろな事業の展開の中でどうしてもこういう形になってしまった。大金をかけてやった工事なので成功させなければならないということなのですけれども、これだけの予算を使ってやることですし、長年の懸案でしたのもうスタートのときに万事を期したような形で後は微調整ぐらいのものでオープンを迎えてほしかったと我々は考えるところであります。この看板についても、もう少し早くから市長が言っていることをきちんとその事業の一環として取り組んでやっていけばこういう慌てて継ぎ足しのような形での議案の提出のあり方でなく、きちんとした事業計画の一環の中での提出という形ができたのではないかというふうに考えます。

それから、先ほども議論のありましたこの看板の1,000万円投資すれば1,000万円の効果があるということなのですけれども、行政としては最小の投資で最大の効果を得なければならないということもありますので、四千幾らかかるそうですけれども、この金額については私は建設業に携わっていないのでそれが妥当なのかどうなのか、また芸術家ではありませんので、このデザインを見てこれで4,000万円が高いのか安いのか、この辺についてはちょっとわかりませんが、市長、4,000万円なら4,000万円の効果と言わずに4,000万円もかけたのだから1億円も2億円も効果があるようなものをしていかないと、4,000万円の効果しかないのではちょっと花の交流館の売り上げも大分落ちているようなので4,000万円の効果があってもまだ赤字が出てしまうのかという気がします。何とかこれが藤岡市の一般会計を圧迫しないような事業になってもらうために努力してもらいたいというふうに考えます。

それから、部長の答弁だと事業の流れの中でということなのですけれども、ちょっと緊急性というものについては納得できない部分があるので、後でも結構ですけれども、私かわからないのか、部長の説明が悪いかわからないけれども、私が認識している予算と補正予算、決算の認識が違うのかどうなのか。私は、緊急性があるものについてはそれはしっかり認めるつもりでもおりますけれども、これはどうしても今の部長の答弁では緊急性があるというふうには思えないわけです。緊急性があるのなら、なぜ当初予算で事業を始めるときまでにそういったものも考慮して事業をやらなかったのか。

そうすると、事業がまだまだほかにも落ち度があってこれ以外にもまたらんを盛り上げるために何らかの方策をとって誘客に努める。それに対してまた莫大な費用がかかるという恐れも感じて非常に不安になってきますので、この辺についてその緊急性、一貫した事業の計画の中でのこういった宣伝等の議論があったのかどうなのか、そういったものについてもう少し納得いくような説明をしていただきたいと思います。国の予算が決まらないうちに、藤岡市の予算が成立することの方が多いと思います。そういう場合には、国からの補助金をもらわないと事業が実施できないもの、でも藤岡市としては事業計画の中でやりたいもの、それについては1,000円とか2,000円とかという形で大体予算書には計上してあるのです。これは、全くゼロという中でこの補正予算の中で初めて生まれしてきたものですから、それもちよっと計画性がないような感じがしますので、それについてもご回答をいただきたいと思います。

それから、プール通りの112号線の関係なのですけれども、非常に足しげく住民の方々のところへ通われて、地図などを見させていただくと、大分予定または完了といった所の色が多くなってきておりますので、今後についても一日も早くきれいに整備できるように要望して、プールの問題はそれで終わります。

では、前の方だけ答弁をいただきたいと思います。

議長（川野盛幸君） 経済部長。

経済部長（中野秀雄君） 吉田議員の補正予算の緊急性というご質問だというふうに解釈しておりますが、予算の立て方とか、補正予算のし方というものにつきましてはできたら財政の方からご説明させていただきたいと思うのですが、私どもといたしましては先ほどもお話しいたしましたとおり当初ではこれが盛り込めなかったわけでありまして、その後4月28日にららんがオープンいたしまして、なお一層のららんにぎわいをつくっていかなくてはならない。その中で、何が必要なのかということで高速道路の沿線にやはり誘導サイン看板をつくる必要があるということ承る中で、この補正をさせていただいたわけでありまして。毎日毎日ららんが動いておるわけでございますので、来年度予算という考え方もあるとも思いますが、私どもといたしましては一日も早くこれをつくってららんにぎわいをなお一層図ってまいりたいということで、今回の補正に上げさせていただきました。議員の言われることにつきましては、ごもっともということもあるわけでございますので、今後はこれらを十分に参考にまいりたいというふうに考えております。

議長（川野盛幸君） 財政課長。

（財政課長 茂木政美君登壇）

財政課長（茂木政美君） 補正予算の考え方につきましてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、補正予算につきましては災害の発生のある予算、あるいは国の財

政状況等によるということで補正予算をしていくわけでございます。そういった中で、特に緊急な施策推進から更正予算、そういったものが必要、特に今まで必ずしも高くないという判断の中で緊急の行政課題としてクローズアップされたものを補正予算としているわけですが、今回の9月補正の中で予算の見積もりを請求してきました担当課といういろいろな議論をした中で、私の方も補正予算の必要性があるのかどうかいろいろお話をしてきました。その中で、どうしてもらんの開発の中で藤岡市のPR不足ということで緊急的な課題ということで早くそういった予算を措置して藤岡市のPRに努めることが非常に大事ではないかという観点に立って、私の方とするとこの補正予算の見積もりをしてきたものでございますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 吉田達哉君。

2 3 番（吉田達哉君） 財政課長の方からいろいろと説明を聞いて少しは理解をし始めたところがあります。毎年毎年この予算組みというのは各部署が自分のところでやろうとしている事業、議会もそうですけれども、議会も先般議員改革ということで委員会を設置して兼務報酬のカットというものを決めてまいりました。そういう中で、予算要求しているものもあつたと思います。各部署がそういったようにいろいろな形で予算のヒアリング、要求、そういったものをしていくと思うのですけれども、優先順位をつけてその中で財政課長がこのものについては非常に緊急であるというふうに認めたということで、このことについては理解いたしますけれども、やはりどうしてもこの事業が長い間の懸案事項で、議員説明会においても何度も何度もいろいろな形で説明会をもって売り上げについてはこうだ、こういう数字で間違いないと言ってきた中で、市長が看板の設置ということも前々から言っていた、それがこういう形で出てくる。

今言った財政課長の説明はわかるのですけれども、何でこの看板だけがこんなに遅れて出てきたのかということに計画の煮詰めが甘かったのかというような感があるわけです。この辺について、だれから見てもお客さんが入らないので看板をつけたということになると、お客さんが入らないということは計画の甘さを露呈するようなことになりますので、こういった事業を進める場合においてはよく全体のバランスを見てできるだけ完璧に近いような状況で事業実施に踏み切ってもらわないとこういったつぎはぎのような形の議案、予算といったものが提出されてみんなが戸惑ったりするような形になると思いますので、今後事業を進めるときにおいてはじっくりと検討していただいてこういうことのないように進めていっていただきたいと思います。

以上、終わります。

議長（川野盛幸君） 松本啓太郎君。

4 番（松本啓太郎君） 1点だけ伺います。

26ページ、目の7番、土木費県補助金ということで節は2番になります。河川費県補助金170万円、中川側道舗装新設事業県補助金ということで120万円ございます。中川の側道は大変使いやすい道路になってまいりまして、本当に地元の者といたしまして便利させてもらっておるわけでございますが、まだ一部舗装されておらないで雨が降れば大変大きな水がたまり、また雑草が生い茂っているというような所がございます。そこで、12年度の予算書には410万円とあるかと思うのですが、この舗装ですが、本年度で完了されるものですか、あるいは来年度に回るのか、その辺をお尋ねいたします。よろしくをお願いします。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） お答えをさせていただきます。

一級河川中川の側道舗装事業でございますけれども、皆さんにお世話になりまして最終的に現在347.5メートル残っているところでございます。補助金ベースでいきますと、当初予算で200万円を当初の補助枠ということでいただいております。それでいきますと、延長が266.3メートルだけの分です。残りが81.2メートル残るわけでございます。そして、残りが少ないということで県の方へお願い申し上げまして残り120万円の補助金ベースの追加をしていただきました。合計しますと320万円、これが2分の1の補助率でございますので事業費ベースでいきますと640万円ということになります。その後の不足分につきましては、市の単独で補充しまして完成をさせていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

針谷賢一君。

17番（針谷賢一君） 31ページのプール建設ということなのですが、先ほどかららんの看板で四、五名の議員からいろいろな質問が出たわけです。こういった看板だけについても皆さんいろいろ議論をして大変心配しているわけです。プールの関係ですと、昨日プールの視察に議員と執行側で行ったわけですが、行った趣旨というのですか、その目的とでもいいでしょうか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 針谷議員の質問にお答えをさせていただきます。

昨日議員方にプールの視察をしていただきました。ご苦勞をいただき大変ありがとうございます。これの目的ということでございますけれども、現在あるところのプールを改

修しまして建てかえるということで計画を進めさせていただいております。そういった中で、我々の方でもある程度事務を進めており、計画もさせていただいております。そういったことで、またいろいろこれから実施設計等の予算もいただかなければならない。事業を進めるに当たりまして、その前に議員にも見ていただきましていろいろと意見をいただきまして、その意見を集約させていただき設計の中に盛り込めればというふうに考えておるわけでございます。ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 針谷賢一君。

17番（針谷賢一君） きのは3ヵ所見て回ったわけです。桐生の広域のプール、新里村にあるのですけれども、このプールなどは波が出たりして大変立派なプールでした。また、前橋六供のプールもそれなりのプールで、スライダー等地元の要望を取り入れたプールだという説明がございました。新町のプールにおかれましては、スライダーはない。要望があったのだけれども、取り入れなかったという説明を聞いたわけでございます。こういった説明を各議員がそれぞれどんな感じで聞いたか。今後藤岡市がプールをつくるに当たりまして、設計図ができ上がってからこういうものだというのではなくて、やはり議員なりが視察した意見を取り入れた、熟知したといいますか、練り上げたようなものをつくっていたければと思います。

また、提案ですけれども、できれば3案か4案ぐらいの設計図面というのですか、こういうものがあるという中から皆さんでいろいろ議論し合って、最終的にこれでいこうという議員総意のもとでプールをつくっていただければ非常にいいプールができるのではないかと、そんな気がいたしますけれども、その辺について市長のお考えをひとつお願いいたします。

議長（川野盛幸君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 針谷議員の質問にお答えをさせていただきます。

このプールの問題については、長年の懸案でございまして、いろいろ協議した結果、今の所に改築するというところでございます。したがって、趣旨については皆さん方もよくご理解をさせていただいておりますけれども、内容についてはまだ提示されていない部分が多いというふうに思います。これから基本調査、基本設計等を行ってその時点でまた協議をしながら本当に市民が求めるプールを集約した考え方でやらせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（川野盛幸君） 針谷賢一君。

17番（針谷賢一君） 市長の答弁を大切に承って、ぜひいいプールをつくっていただきたいと思

います。その基本設計ができる前に、ぜひ議員の意見を取り入れた、またはいろいろ議論をし合って執行側で市民の要望にこたえられるような立派なプールをぜひつくっていただきたい。そして、要望なのですけれども、3カ所を見てきたプールを踏まえたことでプールについて議論をする場というのですか、そういうものを基本設計ができる前に一度ぜひ設けていただきたい、こんなふうに思います。ひとつ検討のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

金子勝治君。

7 番（金子勝治君） 2点ほどお伺いします。

最初、先ほどから話題になっているららん藤岡の関係なのですけれども、このららん藤岡というのは私はクロスパークが事業主体であるというふうに理解しているのですけれども、ららん藤岡の宣伝用の看板となると実際にはクロスパークの方が費用を出すべきだというふうに思うのですけれども、この約4,000万円余りの予算というのはクロスパーク以外に藤岡市が負担する金額かどうかお伺いします。

議長（川野盛幸君） 経済部長。

（経済部長 中野秀雄君登壇）

経済部長（中野秀雄君） 金子議員のご質問にお答え申し上げます。

この費用につきましては、クロスパークが出すのが筋ではないかというお話でございますが、議員説明会の趣旨説明でも申し上げましたとおり、ららんを核とした藤岡市の観光開発を図っていきたいということで平成13年度予算に県の補助を要望いたしまして、あそこに観光ロードマップというのですか、例えば群馬の森から多胡碑、藤岡の各観光名所、桜山、そういうものを取り入れた藤岡多野地域までも含めたロードマップをつくっていききたいという中で、ららんについてはなお一層のにぎわいを求めているのだということで一般財源でらんの集客を図るとともに、藤岡市の観光をPRしていきたいということで一般財源を使わせていただきました。

議長（川野盛幸君） 金子勝治君。

7 番（金子勝治君） どうもよくわからないのですけれども、ららん藤岡というのは藤岡市の経営範囲なのですか。ららん藤岡というのはクロスパークの経営範囲ではないかというふうに思うのですけれども、それを含めた藤岡市のPRだというふうに言っていますけれども、藤岡市部分のPRとクロスパーク部分のPRとこれは別の問題として本当は考えるべきではないかと思うのですけれども、この辺はどうなのでしょう。もう一度お願いします。

議長（川野盛幸君） 政策課長。



(政策課長 小島保治君登壇)

政策課長(小島保治君) 金子議員の質問にお答えをいたします。

設置主体の問題かと思うのですが、基本的にあの施設は市が設置主体でございます。クロスパークの役割というのは、藤岡市が中心となって出資をした第三セクターでありますけれども、あそこの管理運営を委託しているわけでございます。したがって、施設整備については、ああいう施設ですから今後も大規模な改修等が出てくると思います。その場合には、藤岡市が責任を持って改修をしていくということになるというふうに思っています。そういうことでご理解を賜れればと思いますが、よろしくお願いいたします。

議長(川野盛幸君) 金子勝治君。

7 番(金子勝治君) 何となく納得をしたようなしないようなちょっとあいまいな部分がありますけれども、話題を変えまして、次に教育関係でお伺いしたいところがあります。53ページと54ページなのですけれども、53ページは一番下の公民館費のところ減額の補正が50万円出ているのです。これが、ここにある青少年自然体験推進事業県補助金が減額されたということですが、この点については青少年の自然体験というのは非常に貴重な体験であるし、情操教育にとっても大事な部分であると思いますけれども、これは県の補助金が減額された後も藤岡市としてはこれが継続されていくのかどうか。ぜひこれは継続してやっていただきたいというふうに私は思うわけですが、この点をひとつお伺いします。

それと、もう一つは、次の54ページ、図書館費のところですが、ここでも学校図書館情報化・活性化推進モデル事業謝金というので大きな減額がありますけれども、これについてはこれをフォローできるような市の財政的な裏づけというのはあるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(川野盛幸君) 教育部長。

(教育部長 斎藤稔一君登壇)

教育部長(斎藤稔一君) 金子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の青少年自然体験推進事業県補助金の関係でございます。具体的には、藤岡市の事業名称はアドベンチャースクールということで事業実施をしております。この総事業費は150万円ということで予算措置をしております。そういう中で、今年県の方から補助金の打ち切りというものが実際にあり、歳入の減額ということでここに形ができております。なお、具体的事業につきましては、当初どおり150万円の事業費をそのまま実施しておりますので、実質的には従来の市の負担分100万円プラス県の補助金がなくなった分の50万円ということで150万円の事業をしております。なお、この事業は引き続き継続していきたいと思っております。

それから、図書館の関係のやはりこれも歳入減の関係でございますが、過去何度かご説明をさせていただいておりますところの学校図書館情報化活性事業、これは群馬県でただ1市藤岡市がモデル事業ということで国の指定を受けまして平成10年から平成12年の3ヵ年の中で総事業費約4,000万円です。これは、具体的には予算書の中には出てきません。というのは、国のモデル事業ということで県が支出委任事務を負っております。そういうことで、私どもは事業実施をすると県に請求書、契約書、そういうものを回せば県が直接支払いをするということでございます。なお、ここに歳入を105万8,000円見込んだものにつきましては、従来図書館でやっている事業を少しでも他のひもといいますが、そういうもので賄えればということでもくろんでやったのですけれども、実際には県の方からだめだという答えが新年度になりまして参りました。そういうことで、減額をしております。なお、事業は当初どおり実施をいたします。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

三好徹明君。

1 番（三好徹明君） 2点ほど質問いたします。

先ほどから幾人かの方が質問されている45ページ、商工費の看板設置の件であります。看板自体について先にちょっと1点目の質問をしたいと思います。けさ会議場に配られましたこのイメージライトアップ図が皆さんの手元にあると思います。これは、インターの手前約2キロの所に設置されるとこの看板にも出ておりますけれども、およそ100キロ近いスピードで車が走っているとき約9メートルと5メートルの看板をかなり向こうから見る。そのときに、ここに書かれているデザインでは「ららん藤岡」は確かに目に飛び込んでくるでしょう。しかし、かなり近くに来ないとこの先にインターを予定しています、左に入っていくのですというものが見えにくい。あくまでもこれはサインだという考えで発想されたというのですが、私もへたくそな絵を書く趣味を小さいころから持っておりましてデザインには関心を持っております。これでは、ぱっと目につくのはららのシンボルマークの「ららんちゃん」と「ららん藤岡」、これが入ってくるだけです。

すなわちこれはイメージ図だというのですが、これにのっとって4,000万円の積算をしているわけなのです。本設計になると、これががらり変わるとは考えられません。先ほどから聞いていますと、1社がこの看板のデザインや基本計画を立てて基本デザインをしたというのでありますけれども、この看板についてももしこのままいくようでしたら、この看板もまたららん藤岡の本来の道路から利用者のお客が入ってくる看板としてはデザイン上表示のことですけれども、ちょっと不十分ではないか。

それから、見ますと下に5個のライトアップするものがついています。皆さん見てわか

るように下から上を見上げるようですから、このライトが邪魔をしてあと2キロであるとか、この下にある英語でF u j i o k a - c i t yと書いてあります。こういうものも交差して見づらい。ライトアップする場合にはライトは遠くから看板を1点照射のようにする。なるべくその周辺には影であるとか立体がない所へもっていく。そうすると、人間の目というのはそこに集中してくるわけです。当然4,000万円ものお金をかけてデザインを頼むのですから、プロが考えているということで私がここでいちゃもんつけるというのはいかがかとも思いますけれども、参考意見に聞いていただきたい。

ですから、これがまだイメージ図の段階で本設計はまだなのだとすることであれば、こういう点もひっくるめて、何度も先ほどから言っているように一案、二案、三案、四案と出して研究を重ねたらいかがですか。できてしまってから、あの看板ではちょっとどうもわかりづらいとか見えづらいとかライトが邪魔するとか字が小さいとか、1分半ぐらいでインターに車が行くのにどうもあの表示では気がついたときにはもう通り過ぎてしまっている、またそういう問題が出て、また4,000万円かけて別の看板をつくりたいなどということになったら大変なことになりますので、この辺はひとつ技術テクニカルなことですけれども、十分に検討していただきたい。まず、この看板だけのことについて1点、これは指摘をしておきます。

それから、この看板の設置自体について私は問題があると思います。看板を設置すべき、あるいはつくるべきだということは昨年このららの総合計画を立てて我々議員に説明したときに、「藤岡ららの宣伝はどうするのですか。」と議員説明会のときに私はお尋ねしました。そうしましたら、そのときに議論は議会でやってくれ、本議会でやってくれ、ここは説明をするだけなのだというご返答なので、ここで十分にそのことを議論させていただきたいと思います。私は、この看板が必要であるかないかということは、既に看板そのものは高速道路を通る人たちに見やすい形で藤岡にこういうものがあるということは知らせるべきだということをもう1年も前に言っているわけです。

ですから、このことの設置がいけないとかいいくないのではなくて、この設置に至るようになってしまった原因とその問題を明らかにしなければ我々の血税の中から4,000万円も軽々しく投じるということに私は賛成ではないのです。この看板を見て皆さんもわかるように、一番目立つのは「ららん藤岡」という名前であります。この「ららん」というのは「蘭」をもじってネーミングしたと私は理解しているのでありますけれども、そういう経過でこの「ららん」というのはできた。つまりららは花の交流館が顔である。メイン施設である。あれによって内外に集客を呼びかけ、藤岡市特産の花を展示することによって結果的にはハイウェイオアシスを実現するのだというコンセプトであり、発想でこれがネーミングされてきたのだと思います。その辺のところは私細かく聞いておりました。

んけれども、私が発想するのならそう発想します。そのららん藤岡の「ららん」、つまり花の交流館の当初の事業計画による入り数、それと現在8月まで経った、時期尚早だと言いますが、それがどれくらいの開きがあるのか、あるいは拮抗しているのか、具体的な数字でこの場でお知らせ願いたい。つまり有料入場者数であります。6、7、8月です。これはチェックしているから簡単に出ると思います。

この有料入場者数をなぜ私が聞くかといいますと、ここに問題の本質が集約されている。私はちょっと不適切な言葉で説明会のときにららんの症状を言いました。ここは本議会ですからそれは使いません。しかし、わかりやすく言えば、ららん藤岡の症状を看板を設置することによって助けなければならないというような声が出ているわけです。ですから、ららん藤岡の花の交流館に実際に実費を払った入場者数の6、7、8月を示していただきたい。この数字が示されることによって客観的なららん藤岡の象徴である花の交流館の姿がとりあえずつかめる。その判断によって看板が必要であるかどうか、緊急性を要するかどうかを判断できると思うのです。ひとつそれをお願いしたいと思います。

議長（川野盛幸君） 暫時休憩いたします。

午後2時35分休憩